

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：岡山県
農業委員会名：赤磐市農業委員会

I 農業委員会の状況(7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和6年3月7日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 令和9年3月6日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	32	16	43

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,876
農業経営体数	1,241

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,299
女性	454
40代以下	65

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	126
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	14
農業参入法人	19
集落営農経営	3
特定農業団体	—
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,900	420	—	—	—	2,320

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	2,320	ha	580	ha	25.0	%
課題	策定された地域計画を基に農地中間管理機構等関係機関と連携し、担い手への農地集積を推進していく必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和8	年度	集積率	26.1	%
今年度の新規集積面積	26	ha	農地面積(C)	2,320	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	606	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	26.1	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積	
	295	ha	203	ha	92	ha
課題	農業者の高齢化や後継者の不在、不在地主の増加などにより耕作者が減少しており、遊休農地の増加が懸念される。					

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	107	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	21	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	92	ha
--------------------------	----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農業者の意向や農地の状況を把握し、守るべき農地とその他を区分するとともに圃場整備や集積集約化を推進する。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	16	ha
---------------------------	----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	R4年度新規参入者		R5年度新規参入者		R6年度新規参入者	
	17	経営体	45	経営体	34	経営体
	7.4	ha	8.8	ha	5.7	ha
課題	農地法第3条の許可要件緩和により令和5年度以降小規模新規就農者が大幅に増加している。新規就農者と積極的な接触を図り、地域に根差した農業を行うことができるようサポートを行う必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均	
	180	ha	195	ha	211	ha	195	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				19.5	ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	19	人
			農地利用最適化推進委員の人数	16	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
8～10月	②	利用状況調査に併せて、1号緑区分の遊休農地が新規発生している場合は担い手につなぐ等の解消につながる活動を実施。	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	9月	相談会名	晴れの国おかやま就農セミナー＆相談会
参加者数	約20名	開催場所	三徳園
相談会の内容	県内外の新規就農者に対し、行政からの支援や新規就農事例を紹介するセミナーが実施される。併せて個々の就農相談も受け付けることから、委員が出席し、最新の支援内容や相談状況を把握する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)